

教室受講者
各 位

受講料改定のお知らせ

平素は当センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、平成26年4月1日より消費税率8%改正に伴い、「プール教室受講料」を下記の通り改定させて頂くことと致しますので、何卒ご了承くださいますと共に今後ともご愛顧のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

尚、各施設の利用料金については、改定ありません。

記

<平成26年4月分(3月27日口座振替分)より>

	現 行	改定後
プール教室(子ども・一般・幼児) 受 講 料	1ヶ月 3,150円(税込)	1ヶ月 3,240円(税込)

*スタジオ教室の受講料については、現行通り1ヶ月 1,080円(税込)と致します。

平成26年2月吉日
旭川市近文市民ふれあいセンター 所 長